

## 事務連絡

医療機関 各位

利根町長  
(公印省略)

### 病児保育事業に係る「医師連絡票（町外在住者用）」について（依頼）

当町の子ども・子育て支援については、日ごろからご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、当町では、保護者が就労している場合等において、児童が病気のために集団保育ができないときに、施設（もえぎ野わかば保育園病児保育室）において一時的に保育する「病児保育事業」を平成29年2月2日から実施しております。

本事業の実施に当たりましては、入院の必要性はない旨を確認しお預かりすることになりますので、保護者がお願いした場合には、別紙文書により児童の症状について、情報の提供をお願い申し上げます。

つきましては、裏面「**医療機関の方へ**」をご覧いただき、病児保育事業を利用する際に必要な「医師連絡票（町外在住者用）」について、交付していただきたく、よろしくお願い申し上げます。

医療機関の皆様方には、お手数をおかけいたしますが、更なるご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

「医師連絡票（町外在住者用）」に関するこ

「病児保育事業」に関するこ

問合せ先 利根町役場 子育て支援課

電話 0297-68-2211FAX 0297-68-6910

E-mail kosodate@town.tone.lg.jp

## 医療機関の方へ

### 病児保育事業に係る「医師連絡票（町外在住者用）」について

- ・診察した児童について入院の必要性はなく、**病児保育利用が可能であると認められる場合に限り**、本連絡票ご記入いただき、児童保護者へお渡しください（本連絡票は、児童保護者から病児保育実施事業者を経由し、利根町に提出されます）。
- ・本連絡票は、**利根町に住所を有さない方（保護者が利根町に勤務されている方のみ）**が病児保育事業を利用される場合、利根町に提出されるものです。

#### 【受け入れ不可の診断名】

- |               |                  |
|---------------|------------------|
| ・結核           | ・風疹              |
| ・百日咳          | ・麻疹（はしか）         |
| ・新型インフルエンザ    | ・流行性角結膜炎         |
| ・新型コロナウイルス感染症 | ・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） |
| ・感染性胃腸炎       | ・水痘（みずぼうそう）      |